

## 個人情報保護への取り組みについて

大京健康保険組合（以下、「当組合」という）では、個人情報の保護について以下のような考えのもとに取り組みを進めておりますことをお知らせいたします。

健康保険法は「労働者の業務外の事由による疾病、負傷若しくは死亡又は出産及びその扶養者の疾病、負傷、死亡又は出産に関して保険給付を行い、もって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする」と定めています。

また、「保険者は、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない」とも規定されております。

従い、健康保険組合はこれに沿って事業を行い、被保険者・被扶養者（以下、「加入者」という）の病気やケガの治療費だけでなく、お産や亡くなった時の費用、病気やケガ、出産のために一時的に収入がなくなった場合の生活費の補助も行います。さらに、被保険者等の健康の保持増進のために健康教育、健康相談、健康診査など必要な事業も行っております。

加入者の皆さまの個人情報は、当組合が上記のような事業を行い、加入者にサービスを提供していくためにはなくてはならないものであり、その情報を安全に保管し取り扱うことを最大の課題と認識し、事業活動に関わる全役職員及び関係者に徹底してまいります。また、当組合ではプライバシーポリシーに掲げた事項を常に念頭に置き、加入者等の個人情報保護に万全を尽くすことに努めてまいります。

## プライバシーポリシー

大京健康保険組合は、加入者個人に関する情報（以下「個人情報」といいます。）を適切に保護する観点から、以下の取り組みを推進します。

- 1 当健康保険組合は、取得した加入者の個人情報について、適切な安全措置を講じることにより、加入者の個人情報の漏えい、紛失、き損又は加入者の個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。
- 2 当健康保険組合は、加入者からご提供いただいた個人情報を、加入者の健康の保持・増進など加入者にとって有益と思われる目的のためのみに使用いたします。また、個人番号については、番号法で定められた利用範囲において特定した利用目的でのみ利用いたします。
- 3 当健康保険組合は、あらかじめ加入者の事前の同意を得た場合を除き、加入者の個人情報を第三者に提供いたしません。また、個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」という。）については、本人の同意有無にかかわらず、番号法に定める場合を除き、提供致しません。ただし、特定個人情報でない個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年 5 月 30 日・法律第 57 号）第 27 条第 1 項各号に該当する場合は、加入者の事前の同意を得ることなく、加入者の個人情報を第三者に提供することがあります。
- 4 当健康保険組合は、職員に対し個人情報保護に関する教育啓蒙活動を実施するほか、個人情報を取り扱う部門ごとに管理責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めます。
- 5 当健康保険組合の業務を委託する場合には、より個人情報の保護に配慮したのを見直し・改善を図ります。業務委託契約を締結する際には、業務委託の相手としての適格性を十分審査するとともに、契約書の内容についてもより個人情報の保護に配慮したものとします。
- 6 加入者が、加入者の個人情報の照会、修正等を希望される場合、当健康保険組合担当窓口までご連絡いただければ、合理的な範囲ですみやかに対応させていただきます。
- 7 当健康保険組合は、加入者の個人情報の取扱いに関係する法令その他の規範を遵守するとともに、本個人情報保護ポリシーの内容を継続的に見直し、改善に努めます。